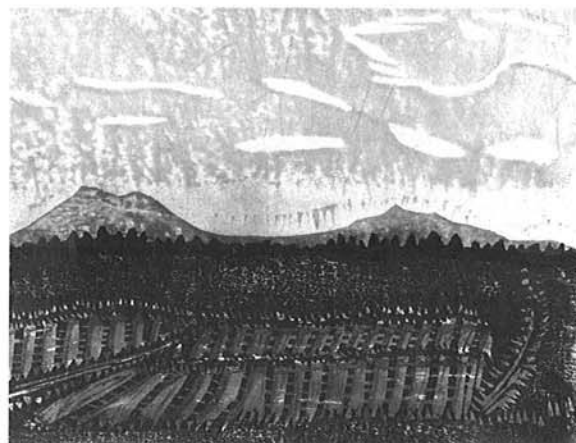


第17回新潟県剣道高段者大会
第7回新潟県剣道選手権大会
(10月2日/町民体育館)

新潟県剣道連盟



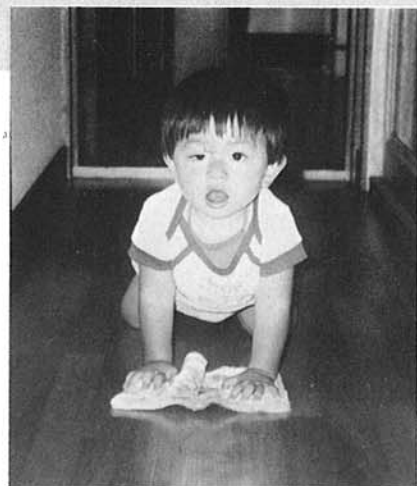
わたしたちの
版 画



秋

《与板町版画クラブ》

今 井 義 雄

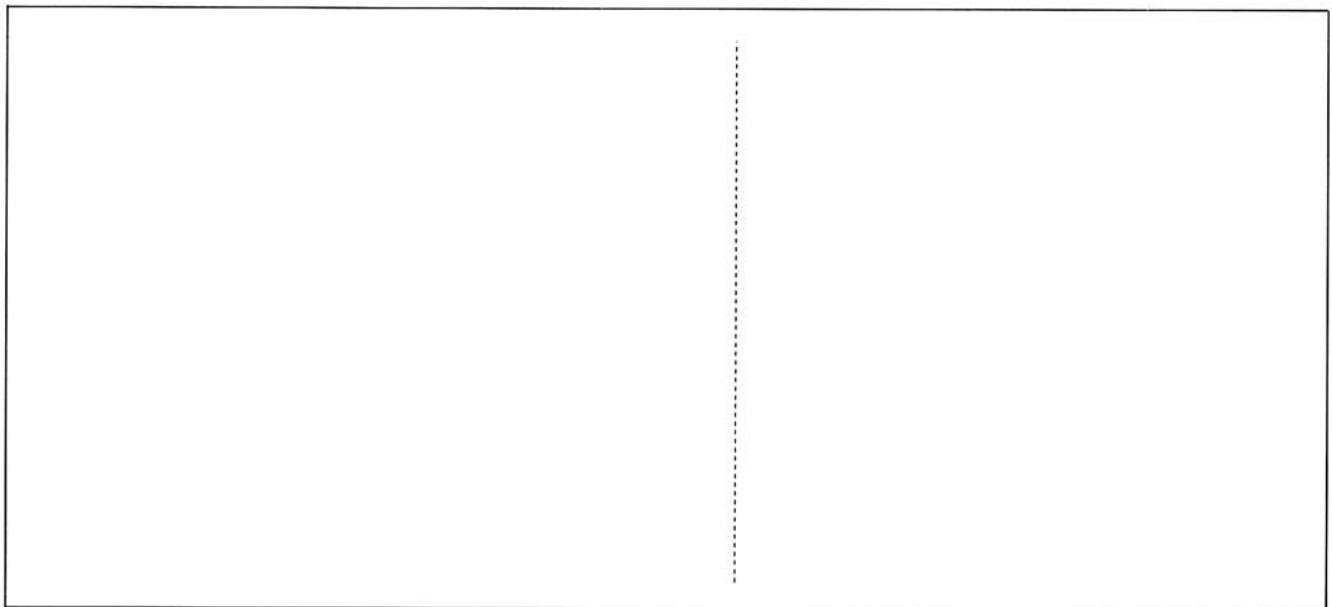


わが家の
アイドル
風間 嗣武くん
《堂前中島町》風間匡嗣さんの長男

僕は嗣武といひます。昭和六十二年七月六日に生まれ、一才四ヶ月を迎え、毎日毎日元気で走り廻っております。目下、家庭にあつては、僕の一番一動が八つの目でみつめられ、家族の関心の的になっております。

最近は何んでも口に入れることからは卒業し、専ら高い処によじのぼったり、引き出しから手当り次第に物を引っ張り出したりの傍若無人振りを発揮し、いささかひんしゆくをかつているようです。そんな僕にも苦手のことが三つあります。オムツの取り替え、歯みがき、洗髪……この時ばかりは僕なりの抵抗はするのですが力及ばず……こんな時には、自分の力の無さをつくづく情けなく思います。

時折おばあちゃんに「男の子だて、きかないて」とぐちられますが、僕は「男の子ならこれくらいのこと」と気にも掛けないことしております。これからは、おじいちゃん、おばあちゃんの老化防止のためにも、大いにヤンチャ振りを発揮していくつもりです。



広 報 よいた
10月 No.268 (昭和63年10月10日)

今月のページ

S62年度町会計決算……	2~3
9月定例議会開かれる…	4~10
一般質問(要旨)	
フォトニュース……	12~13
ほのぼの家族……	16
各種お知らせ……	18~19

* 編集室 *

▼昭和六十二年度の決算・九月定例議会及び一般質問の内容をお知らせします。

▼天候に恵まれ、盛り上がった与板十五夜まつり。初めて試みた生演奏による民謡ながしに始まり、十六日の下り屋台まで盛り沢山の行事でした。

皆さんも、思う存分まつりを満喫されたことと思います。

▼「これぞ与板のNo.1」を募集しています。自薦・他薦を問わずNo.1だと思ふ事をお聞かせ下さい。

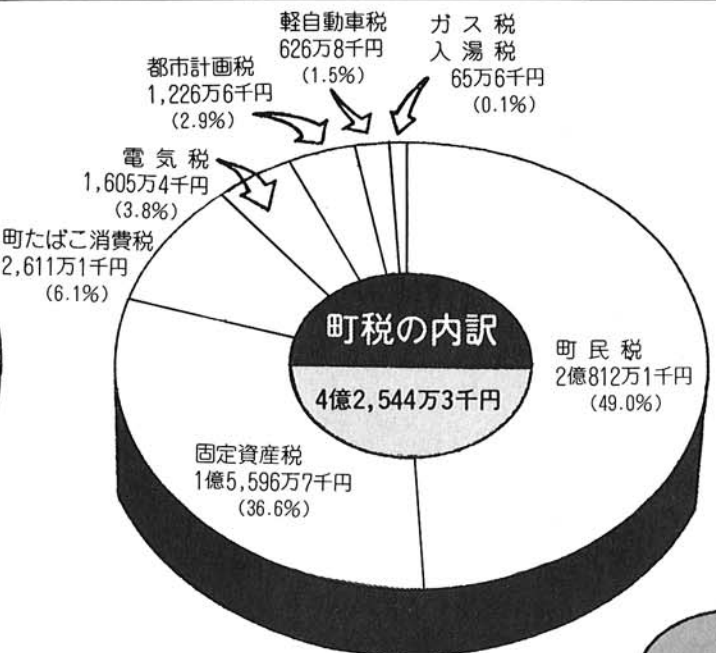
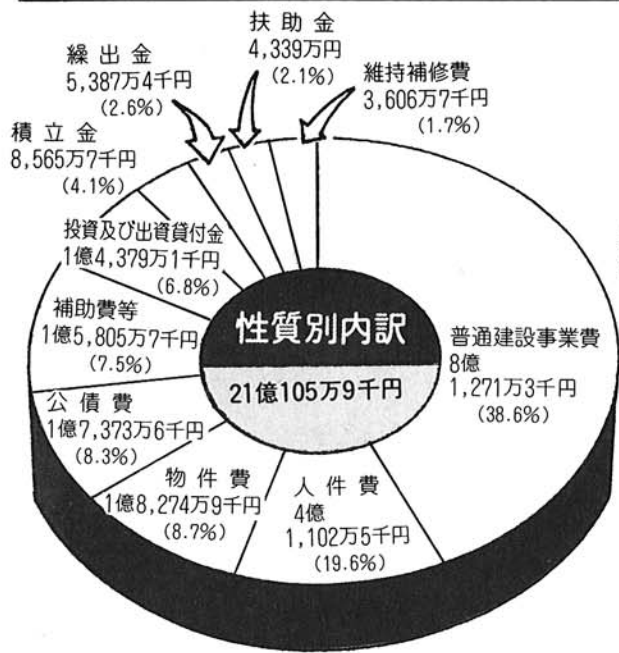


＝ 人 口 ＝
(9月30日現在)

男	3,692人(+2人)
女	3,873人(-6人)
計	7,565人(-4人)
世帯数	1,807人(-1戸)
転入	5人
転出	11人
出生	7人
死亡	5人

62年度 決算 一般会計

昭和六十二年年度の当初予算は前年度(昭和六十一年度)に対し、二三・二%増の一、八〇七、九〇〇千円で発足しましたが、その後五回の修正で三三〇、七七三千円を追加し、二、一三八、六七三千円の予算規模となったものであります。その補正財源の内訳は、町税一、二〇〇千円、地方譲与税△一、二〇〇千円、分担金及び負担金△三、六一七千円、使用料及び手数料二、一六六千円、国庫支出金九八、四二四千円、県支出金二、六一八千円、財産収入一、三四五千円、寄付金一、〇〇〇千円、繰入金△二、八、九四四千円、繰越金三〇、〇四三千円、諸収入一、六九〇千円、町債一八六、八〇〇千円であり、六九〇千円、町債一八六、八〇〇千円であり、一七七、〇六六千円で、予算額に対して三八、三九三、三九三千円増(一・八%増)となり、支出済額は二、一〇一、〇五九千円で不用額三七、六一四千円(一・八%減)、歳入歳出差引七六、〇〇七千円、与板中学校改築事業継続費で翌年度への通次繰越額一、二〇〇千円を差し引いた実質収支は、七五、八七千円で黒字決算となったものであります。又、単年度収支では一五、八四四千円、実質単年度収支では五七、三五一千円となっております。昭和六十二年年度決算における公債費比率は一四・一%、経常収支比率は六七・九%と好転しております。

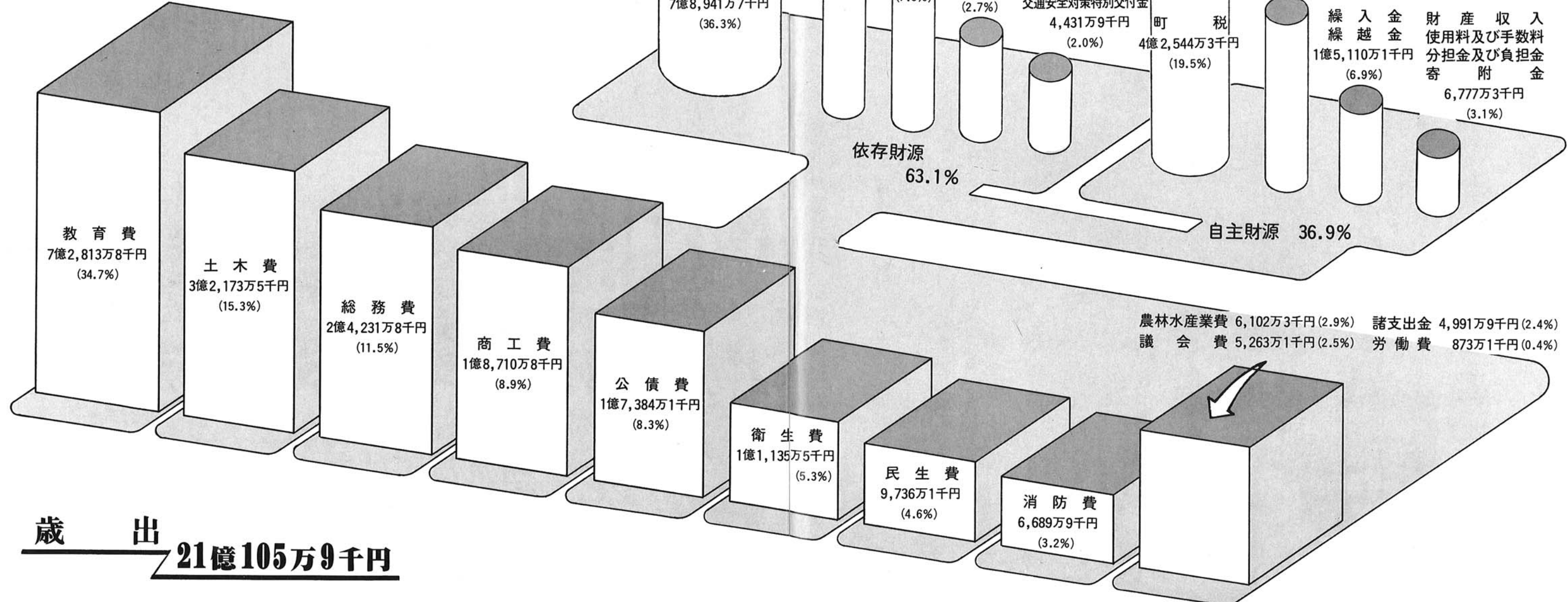


支出額

- 町民1人当り 275,044円
- 1世帯当り 1,155,063円

町税の負担額

- 町民1人当り 55,694円
- 1世帯当り 233,888円



町議会

九月定例会開かれる



一般質問

●与板保健所統廃合案について

小林議員

県は保健所の統廃合について昨年示された案とほぼ同一の、新保健所体制と重点的充実策の内容である「基幹保健所と一般保健所の区分」「廃止保健所管内の重点的充実策」を各政党並びに関係市町村に説明・協力を求められたが、この内容を具体的に伺いたい。

この内容について町当局は如何に対応されたか、又、今後関係町村と共に対応を伺いたい。

平澤町長

当町には、上村県環境保健部長が九月九日に来庁され説明を受けた。その内容は、保健所を再編整備し、基幹保健所と一般保健所に区分する。基幹五・一般八保健所体制とするという事であり、人生八〇年代に対応した環境保健行政の将来を考えた質の高い専門的保健所活動を進めるために行なうという事である。そこで、廃止保健所管内こそって反対をしている訳であるが、廃止保健所管内へは重点

昭和六十三年九月定例会は、九月二十一日から二十九日までの九日間にわたって開催され、昭和六十二年決算を中心とした十三議案がいずれも原案通り可決されました。

最終日の二十九日には、多岐にわたり九人の議員が一般質問されました。

可決された議案

- 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第二号 寄付採納について
- 銅彫金パネル(野駆け)
- (与板中学校校舎備品として)
- 昭和三十二年度与板中学校卒業生一同
- 代表 佐々木 一昭様
- 議案第一号 工事請負契約締結事項中変更について議決を求めることについて
- 与板小学校大規模改造工事の契約金額の変更
- 議案第二号 与板町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 字句の追加
- 議案第三号 与板町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 準則に基づいた改正
- 議案第四号 与板町工場誘致条例の制定について
- 進出する企業に対して、従来固定資産相当額を納入して頂き奨励金として交付していたものを免除し、その対象も従業員数をはぶき、投下固定資産額五千万円以上だけとした。
- 議案第五号 与板町農村地域における工業導入促進に関する条例の制定について
- 農村地域への進出企業に対して、税の優遇措置を制定

的充実策を考えているとの事であった。その内容は、①移動総合保健所等を実施し、積極的なサービスを展開する。②保健婦の重点配置を行なう。③自動車等の機動力の整備を行なう。④地元保健施設の整備促進を行なう。というものである。次に基幹と一般保健所の区分であるが、一般保健所からは検査・監視業務が全てなくなり、基幹保健所に統合され、一般保健所はその窓口業務のみとなるが、事業等については区分はないとの事である。そこで町に対応であるが、知事・県会に対して請願書を提出し、反対の表明を行なっており、環境保健部長来庁の際にも反対の旨を明確に伝え存置への考慮をお願いした。今後は九月県会の論議を注意深く見守りながら、与板町が有利な方策を考えて行かなければならないと考えている。

●警察署移転の跡地について

小林議員

警察署跡地払下げについて、経済的理由等難しい問題もあると思うが、有効利用の具体的検討に入ったかどうか。提案として、位置的に町住宅地域の中心地であるので一般医療施設の誘致を考えたかどうか。

平澤町長

今後払下げについて県から具

体的な話があると思うが、予想される事は実勢価格で払下げとなるのではないかと考えている。面積は約六六〇坪で、利用計画については各課長へ検討の指示をしており、又、議会の皆さんの意見を聞きながら充分検討したいと考えている。

ご提言の医療機関の誘致については、町立では難しいが法人等で進出の意志があるなら対応の用意はある。



●信濃川テクノポリスについて

小林議員

テクノポリス域圏の優遇税制の内容と与板に進出企業との関係について伺いたい。

平澤町長

お尋ねの税制の優遇措置は、

●越後交通鉄道用地転用促進について

丸山議員

町民はじめ、町として希望してきた鉄道用地高度利用は、一日も早く決着を急ぐ必要があると思うが、どの様に考えているか。

平澤町長

道路としてしか利用価値がな

●議案第六号

昭和六十三年年度与板町一般会計補正予算(第三号)

● 歳入歳出予算の総額にそれぞれ、五九、〇六〇千円を追加し、歳入歳出それぞれ、二、六四七、二五一千円とする。

●議案第七号

昭和六十二年年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について

● 歳入合計二、一七七、〇六六千円、歳出合計二、一〇一、〇五九千円となり、差引残高七六、〇〇七千円となる。

●議案第八号

昭和六十二年年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

● 歳入合計四六一、六七七千円、歳出合計四〇一、五四二千円となり、差引残高六六〇、一三五千円となる。

●議案第九号

昭和六十二年年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

● 歳入合計三七八、五五四千円、歳出合計三六九、二八八千円となり、差引残高九、二六六千円となる。

●議案第十号

昭和六十二年年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

● 歳入合計二二五、四九〇千円、歳出合計二二二、七七三千円となり、差引残高二、七一七千円となる。

●議案第十一号

昭和六十二年三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

● 歳入合計六四一、四一〇千円、歳出合計七二、二〇〇千円となり、差引残高五六九千円となる。

●議案第十二号

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

● 氏名 笠原 正雄氏

●議案第十三号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

● 氏名 高木 省一氏

●議案第十四号

工事請負契約締結事項中変更について議決を求めることについて

● 老人保健施設建設敷地造成工事の契約金額の変更

●議案第十五号

工事請負契約締結事項中変更について議決を求めることについて

● 与板町学校給食共同調理場新築工事機械設備工事の契約金額の変更

いと考えている。財政的に難しいが検討して参りたいと思う。

●荻岩井地区の工場誘致拡大策について

丸山議員

最近山地を含む開発に意欲をもって対応されているが、荻岩井地域を更に拡大する考えはあるか。

平澤町長

荻岩井地域を拡大・開発行為の変更という手法であれば可能と考える。私としては今後取り組みたいと考えている。

●水害対策による河川整備について

丸山議員

去る七月十日発生の中豪雨では、当町は幸いにして大きな被害はなかったが、農地転作地等では被災地もあったので、流末川等の河川整備を進められてはどうか。

平澤町長

ご指摘の通りである。今迄主張して来たポンプによる排水を高度の政治力等も頂きながら進めて参りたいと考える。

●広域観光受入対策と与板橋周辺の整備について

丸山議員

寺泊・和島村との連携による交通整備と越山園前に広場を作

りバスの受入れを考えてはどうか。

平澤町長

バスの受入れ場所があっても施設がなければ効果はないと考える。今後、民間の活力を導入しそれを中心にターミナルを作り、観光バスを止める様にしてはどうかと考えている。

●交通網の整備について

丸山議員

最近国会の先生方から、信濃川に新橋をかけ中之島インターと結ぶ計画があるとの情報も聞く。アミダセ線が主要地方道に格上げされた機会に交通網の整備を急ぐ必要があるのではないかと。

平澤町長

ご指摘の通り、次の国道が終わったら、今度は橋のかけかえになると国会の先生方からも指導を頂いている。現在中之島町との間で、事務的な段階で協議している。

●与板保健所統廃合について

丸山議員

九月県会で廃止の方法に進められるらしく誠に残念である。当町には医療機関も少なく、又耳鼻科や眼科がないので、保健所跡を診療所に格上げを進めてはどうか。

平澤町長

小林議員にお答えした通りであるが、将来県立病院から派遣という方法も考えられるが、存置に対して運動している段階であるので論議は避けたいと思う。

●農家の不安対策について

丸山議員

米生産過剰による減反面積の増大で、農家の諸情勢は厳しくなっている。農協と町とが一緒となり減反農地の利用を真剣に考え、対策を急ぐ必要があると考える。

平澤町長

当町水田の大半が、土地基盤整備が完了しており、田・畑輪換が可能で大豆・麦も作付けが増大している。今後も、農協と

町、あるいは農業委員会等一体となり、農業所得の確保のため、農地の流動化・作業の受委託・担い手の育成等々、新農業構造改善事業を推進し、安定兼業の場として農工地区等への就労について努力したいと考える。

●都市計画の見直しについて

丸山議員

上与板地域の都市計画の見直しと、体育館周辺の整備について。

平澤町長

線引の変更は非常に難しいが、今後、企業誘致や大型店進出によつては上与板地域の形が変わって来ると予想される。これに対応する為、地権者の同意を得ながら今後も真剣に取り組んでいかなければならないと認識している。

●原信進出について

丸山議員

原信の出店の認可見通しと今後のスケジュールについて。

平澤町長

現在、商工会長・原信との三者協議を行っており、商工会長には早期に例外意見の同意を頂きたいとお願ひしてある。今後は、例外意見を頂き、県との協議・出店の説明等がなされた後に商調協ができるというスケジ

ユールである。

●国道昇格について

丸山議員

長い間の懸案事項でもある国道の昇格についての見直しは、

平澤町長

国道審議会が開かれなくては認定は難しい。県を通し国へ要望を強く上げて審議会が開かれた時に必ず目的達成する様に運動をして参りたいと思う。

* * *

●与板町の観光について

田中議員

①NHKドラマ「武田信玄」に越後城主上杉公と共に、家老の与板城主直江実綱公がいられているが、これを利用して与板町の宣伝をされてはどうか。

②観光という事で力を入れてこられた河川公園や資料館、その前を流れる旧黒川は非常に汚れている。新黒川より取水されてはどうか。

③河川公園内の樹木やその手入れについて

④資料館に取り付けられている看板は不都合であるのではないかと。

⑤お祭について、郡内町村と比較されたことがあるか。又、観光にウェットをおいて、お祭を

されていると思うが、その点はどうか。

平澤町長

①以前に米山議員よりご提言があり、NHKと話し合いをした経過がある。NHKではかなり前からシナリオができており、現段階では難しいという回答であった。りっぱなご提言であり、今後は実綱公・兼継公を活用し、与板をPRしていきたいと考えている。

②基本的には県が管理しているものであるが、土木事務所と協議した所、水利権の問題があり難しいとの回答である。結論としては、下流の方を止めて流水をたくわえて、オーバーフローさせるしか方法がないのではないかと考える。



③管理人から報告を受けながら適切な対応をしているが、ふゆきとどきの点があれば、更に指示をして手入れをしたいと思う。

④資料館へおいでになった方に車を止めて看板を見て頂き、与板町の観光・史蹟など町全体を理解して頂くために、あの看板は必要と考えている。通過して行くものであるなら道路脇の看板は見えにくく、又、交通上危険である。資料館が観光の核という事で設置してあるのでご理解願ひたい。

⑤与板まつりの柱となるものは、やはり伝統ある登屋台である。そしてイベントとして産業面のものを味付けしながら充実していく方法を取るべきであろうと考えている。郡内でも内容的にはそう変りはなく、花火については時期の問題がある。何とか新しい味付けをし、それを伝統的にのばしていきたいと考えている。

●中学校敷地新規整備について

田中議員

校舎等の建設も予定通り進められ、それに続いて敷地とグラウンド整備がなされると思うが、広い場所であるので排水は大変だと思う。今後、高校グラウンドの排水のからみはどうされるのか。

平澤町長

現在建設中の校舎棟の排水路計画とを考へに入れてグラウンドの整備及び排水路計画をたてて行きたいと考えている。今後高校グラウンドの排水のからみについては、中学校建設に関しては考へに入っていないが建設課サイドで検討している。

●東与板地区の下水道について

田中議員

東与板地区の下水道工事は、大体何年位先であるのか。

平澤町長

現在事業認可を受けている区域が終了した後という事で、昭和七〇年以降になるのではないかと考えている。

●役場庁舎の冷房について

田中議員

事務能力を上げるために、役場庁舎の冷房をされる考へは、

平澤町長

郡内を見ても、そろそろその時期が来たと思っている。財政状況を見ながら善処したい。

* * *

●企業進出のその後の経過と見通しについて

石橋議員

江東工業導入地区の企業進出

で所有権移転した所があると思うが、単価(円)はどの位で処理されたのか。又、登記完了後、議事に収支の明細を提出される考へはあるか。

平澤町長

進出企業は現在まで四社、更に一社、十月三日に調印予定であり、所有権移転が済んだものは現在三社である。(円)単価については、まだ開発公社で販売中であるので現段階においては、坪三万数千円という事でご理解願ひたい。収支の明細については、土地開発公社も事業年度半ばであり、審議委員会も六十四年三月三十一日会計閉鎖後でないと開催されないもので、現在提出する考へはない。

●交通安全対策について

石橋議員

①岩方水門以北(県道長岡寺泊線)にガードレールが必要と思う。

②六月議会で質問したひまわり橋附近のガードレールについてはどの様になったのか。

平澤町長

①私自身も非常に危険な箇所であると思ひ、土木事務所へ強く申し入れてある。早期に措置をして頂ける様交渉中であり、実現すると思ひている。

②前にもお答えした通り、三メートルは県の河川管理道路であ

るので、全面にガードレールをつける事は難しいとの事である。しかし、ポール等で取りはづすの出来るもの考へる必要があるのではないかと思っている。

●国土調査の実施について

石橋議員

新潟県は先般三〇周年記念行事を行った。すでに半数以上の県下の市町村がこの事業に取り組んでいる。これを機会に当町も積極的に取り組む意志はないか。

平澤町長

農山漁村地域の整備に関する基礎的な資料を整備するため、国土庁が各市町村に委託をし、農村地域整備状況調査を実施しており、六十三・六十四年度の二か年に渡り当町も調査対象に選定されている。石橋議員の言われた国土調査については、国からの通達もなく実施する事は難しいと考へているが、今後内部で検討したいと思う。

* * *

●与板保健所統廃合について

板垣議員

県は、保健所の統廃合に伴う条例改正案を九月議事に提案する事を正式に決めた。対応につ

いては、高度な政治判断を要すると思うが、早くから存置を撤廃して見返り策を検討した方が良いか、又、遅くなつてたとしても後に問題を残すと思う。今後、町長の高度な政治判断の中に議会と話し合いの上で対応を考えていかれるか伺いたい。

平澤町長
先の二人の方にお答えした通り、統廃合には反対しており、機会あるごとに存置のお願いをしているので、現段階においては県会の動向を見守りたいと考えている。しかし、県の考えがどうしても変わらないという仮



定の話であるなら、住民の不便にならない方策を検討して県から実施して頂かなければならぬと考えている。そして、跡地の問題については、保健センター、あるいは、民生・保健・福祉だけの範囲にとどまる事なく、もっと広い範囲での活用を県へ働きかけることが大切であると考えている。

● 大型店出店の対応について
石塚議員
① 第一種では大きすぎる、第二種ならとの理由は。
② 商工会の修正ハフ・モデル調査結果について
③ 与板町商店街の活性化についての考えは。

● 県道長岡寺泊線及び県道見附与板線の十字路の改良を
板垣議員
県道長岡寺泊線と県道見附与板線（三月田橋・本与板橋）が交差する十字路は、特に夏場になると交通渋滞となる。これを解決するには、全面改良をしなければならぬと考えるが、町長の考えは。

● 十五夜まつりに一大イベントはあるか。
石塚議員
来年は、中学校の完成と給食センターの移転と記念すべき年であるので、来年の十五夜まつりに一大イベントを計画されてはどうか。私としては、具体的に十五夜まつりに花火大会と全国放映の女の60分番組を招致されてはどうかと考えている。



● 大型店について
高橋議員
いかにして町の既存業者を守りながら、現段階ではたして共

● 道路拡張・本舗装について
横田議員
① 自動車も大型となり、町に入っても通行がスムーズでなく非常に危険である。町道の十字路・T字路のカーブを広くして頂きたい。特に五軒町のカーブは非常に危険であると思う。
② 今年度は下水道工事も進んでいる。迂回路になっている地域の住民は、振動がひどく住宅にもひび割れがある。現舗装も十年以上経過しているのに対応をお願いしたい。

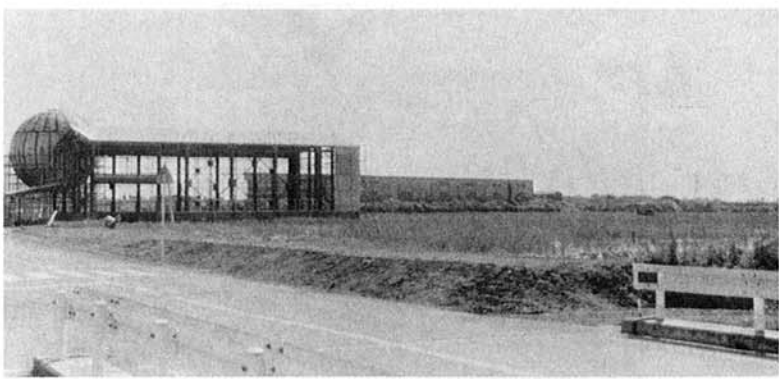
● 産業振興について
齊藤議員
農工法による企業に対しては、固定資産税の一〇〇分の七五を交付税で補てんとするとなっており、テクノポリスでも一定のものについては、固定資産税の一部課税免除がある。そこでテクノポリスに該当する企業については、両方から優遇措置が受けられるのか。

● 十五夜まつりに一大イベントはあるか。
石塚議員
来年は、中学校の完成と給食センターの移転と記念すべき年であるので、来年の十五夜まつりに一大イベントを計画されてはどうか。私としては、具体的に十五夜まつりに花火大会と全国放映の女の60分番組を招致されてはどうかと考えている。

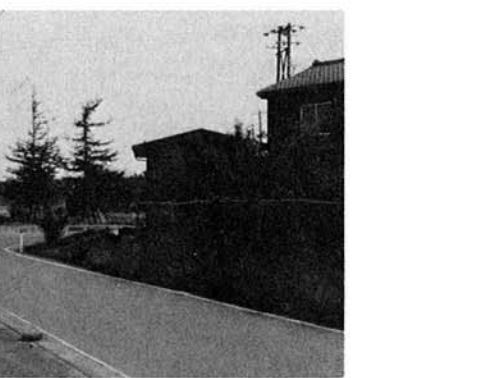
● 十五夜まつりに一大イベントはあるか。
石塚議員
来年は、中学校の完成と給食センターの移転と記念すべき年であるので、来年の十五夜まつりに一大イベントを計画されてはどうか。私としては、具体的に十五夜まつりに花火大会と全国放映の女の60分番組を招致されてはどうかと考えている。

存できる条件があるかどうか最も大きな問題であると考えている。与板の商店が、個々の努力だけで共存共栄に対応できると考えているのか。商店の人達と一定の合意がなければ、かつての内容は例外意見となりえないと思う。町長の例外意見はどこにあるのか。そして、商工会長からの例外意見がいつまで必要なのか。

平澤町長
私としては、町には独自性・主体性というものが、そこに例外意見が認められる要因があると考えている。そして、消費者だけでなく、町全体の問題として考えている。例外意見については、石塚議員の答弁の通りである。商工会長には、できるだけ早い機会に第二種についての同意を頂きたいとお願いし、頼っている。



● 道路拡張・本舗装について
横田議員
① 自動車も大型となり、町に入っても通行がスムーズでなく非常に危険である。町道の十字路・T字路のカーブを広くして頂きたい。特に五軒町のカーブは非常に危険であると思う。
② 今年度は下水道工事も進んでいる。迂回路になっている地域の住民は、振動がひどく住宅にもひび割れがある。現舗装も十年以上経過しているのに対応をお願いしたい。

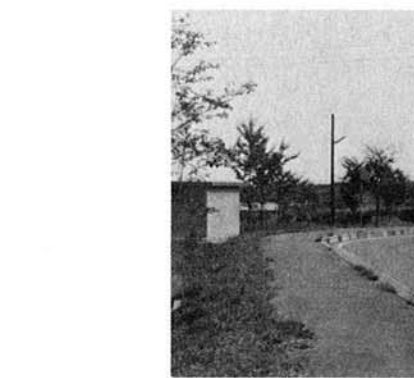


● 観光振興について
齊藤議員
① 観光の核としての歴史民俗資料館の運営について、もっと特色あるものにするための展示内容及び特別展のあり方について。

● 江東農村工業導入地区について
高橋議員
買収・造成・施設建設など、全てを含めた原価・売却価格及び売却条件について伺いたい。
平澤町長
先ほど答弁した通り、まだ決算が終了せず、又、開発公社も一生懸命に土地を売っている段階であるので、価格についての答

● 江東農村工業導入地区について
高橋議員
買収・造成・施設建設など、全てを含めた原価・売却価格及び売却条件について伺いたい。
平澤町長
先ほど答弁した通り、まだ決算が終了せず、又、開発公社も一生懸命に土地を売っている段階であるので、価格についての答

● 道路拡張・本舗装について
横田議員
① 自動車も大型となり、町に入っても通行がスムーズでなく非常に危険である。町道の十字路・T字路のカーブを広くして頂きたい。特に五軒町のカーブは非常に危険であると思う。
② 今年度は下水道工事も進んでいる。迂回路になっている地域の住民は、振動がひどく住宅にもひび割れがある。現舗装も十年以上経過しているのに対応をお願いしたい。



● 観光振興について
齊藤議員
① 観光の核としての歴史民俗資料館の運営について、もっと特色あるものにするための展示内容及び特別展のあり方について。

～江東工業団地～ 更に2社進出決まる!!



《企業紹介》

- *会社名……東電機器株式会社
- *本社……三島郡与板町
- *代表者……桑原 鶴一
- *業種……家庭用電気器具製造業
- *創業開始……昭和64年5月予定

- *会社名……有限会社 阿部製作所
- *本社……南蒲原郡中之島町
- *代表者……阿部 与一郎
- *業種……金属製品加工業
- *創業開始……昭和63年12月予定

正社員・パートタイマー募集!!

- ・男子(電気・機械技術者、生産管理要員) 5名
- ・女子(組立作業) 10名
- 勤務時間 AM8:00～PM5:00
- 休日 日曜、祝祭日及び第1・第3土曜日
- 給与 当社規定により面談の上決定

- ・男子(板金・溶接) 3名
- ・女子(組立作業) 3名
- 勤務時間 AM8:00～PM5:00
- 休日 日曜、祝祭日
- 給与 当社規定により面談の上決定

『パートタイマー』

『パートタイマー』

- ・男女……45才位迄 15名
- 勤務時間
 - ・AM8:00～PM5:00
 - ・AM8:30～PM3:00
 - ・AM8:30～PM4:00

- ・男女……45才位迄 3名
- 勤務時間 AM9:00～PM4:00

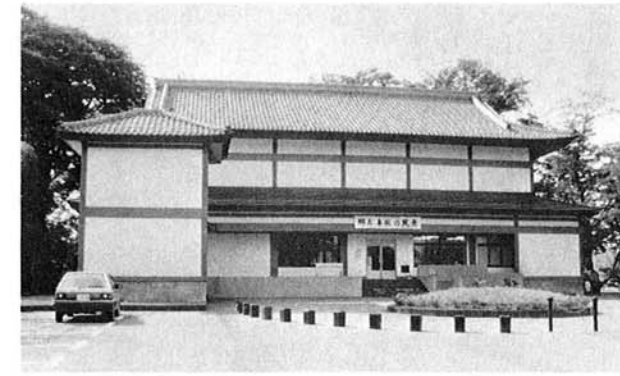
《問合せ先》 長岡職業安定所及び東電機器(株)
(TEL 0258-72-3160)

《問合せ先》 (有)阿部製作所専務迄
(TEL 0258-66-2809)

**わかちあう幸せ
赤い羽根共同募金**
(10月1日～12月31日)
毎年ご協力を頂いており、ます赤い羽根共同募金は、今年で42回目をかぞえ、10月1日から全国一斉に始まりました。私たちが暮らしている、寝たきりやひとり暮らしのお年寄り、心身に障害のある人など恵まれない人々がたくさんいます。みんなが等しく幸せに暮らせるよう、皆様の温かいご理解、ご協力をお願いいたします。

正社員・パートタイマー募集
先に江東工業団地に進出が決まりました(株)遊馬工務店(埼玉県戸田市・鉄筋加工業)の正社員・パートを次の通り募集致します。
・男子(鉄筋加工経験者) 3名
・女子(事務員) 2名
・年令 男女共18才～50才
・勤務時間 午前8時～午後5時
・問合せ先 長岡職業安定所
TEL 0258-111-111

平澤町長
①特別展については、資料館の運営委員会で計画されたものである。児童展については、広い範囲を考え、子供達の目を通して見た与板の町の自然・風景・住民の生活が、広い意味での庶民の歴史の中に残るのではないかとこの考え方で実施されたようだ。ご指摘の通り、歴史民俗資料館と名がつく以上、生存者



文書館法の制定に伴う資料館の対応について。
③原子力発電施設等周辺地域交付金制度というものがあるが、魅力ある観光地づくりのためにこういう制度に名乗りを上げられる意志があるか。



のものは適当ではないとも考えられる。今後、運営委員会に話をしてほしいと思う。
②今後の問題として内部で検討させて頂きたい。
③よいご提言を頂いたもので、今後内部で制度等の問題について調査し、県にその旨を進達し、対象として取り上げて頂けるのであれば、その様に取り組みたいと考えている。

～ニューフロンティアを進め、新しい技術・文化・夢を創る～ 〈信濃川テクノポリス〉

昭和59年度から策定作業を進めてきた「信濃川テクノポリス」開発計画が、今年5月31日、国から承認されました。

これは、今までの「長岡テクノポリス」として進められてきた計画を、長岡市を含む15市町村に圏域を拡大して進めることになったものです。

今後、更に、産業技術の高度化や新分野への進出を図り、21世紀を目指して、技術と文化都市の建設を進めていくこととなります。

◇指定された地域

長岡市(母都市)、三条市、柏崎市(以上副次母都市)、小千谷市、加茂市、燕市、見附市、栃尾市、分水町、吉田町、栄町、越路町、三島町、与板町、刈羽村(8市6町1村)

◇テクノポリスとは

高度技術集積都市の意味で、昭和55年通産省が発表した新しい都市づくり構想で、21世紀を目標にしています。

この構想は、先端技術(ハイテク)産業、大学、研究機関を誘致する新しい地域開発で、「産」「学」「住」の三つを組み合わせて、自然と現代工業文明が調和した都市を建設しようというものです。

国では、テクノポリス法(高度技術工業集積地域開発促進法)に基づいて、全国で25地域を指定しています。

◇テクノポリスとしての事業

県・市町村・大学の協働体制のもとに財団法人長岡テクノポリス開発機構が事業を推進します。

(1) 人材育成事業

各種研修会などで人材を育成します。

特に、今回の圏域拡大によりデザイン部門の部会が新設されるなど、繊維産業の振興が強化されます。

(2) 研究開発促進指導事業

新製品の開発などを促進するために、研究・指導・斡施相談に応じます。

(3) 債務保証事業

先端技術にかかる新製品の開発や生産の合理化のための研究資金を借り入れる際、債務保証をします。

長岡テクノ通信研修のご案内

社団法人日本能率協会が指導する通信研修が、格安で受講できます。対象者は、信濃川テクノポリス圏域の中小・零細企業経営者、

管理者および従業員で定員80人。原則として毎月15日までに受付した方々を翌月の1日から開講します。受講コースは、30コースで次の5部門に分かれており、研修期間は3～6ヶ月間です。

- 階層別部門
 - ・技術系管理者コース
 - ・管理者能力開発実践コース他
- 人間能力開発部門
 - ・指導・統率力開発コース
 - ・企画力開発実践コース
- 生産・製造部門
 - ・生産管理実践基礎コース
 - ・誰にでもできる現場改善のABCコース
 - ・IE入門コース他
- 技術・技能部門
 - ・マイコン基礎コース
 - ・センサ実践基礎コース
 - ・制御用小形モータ実践基礎コース他
- OA・パソコン部門
 - ・一人一台ワープロ自由自在コース
 - ・コンピュータ入門コース
 - ・一人一台使って覚えるパソコン入門コース他

※ 詳しくは役場総務課へお問い合わせ下さい。



みなさんお達者ですね! 盛大に与板町敬老会

町の敬老会が9月25日(日)に町民体育館で行われました。

全町で70歳以上のお年寄851人(男335・女516)の中から、当日は590人の方が元気をみせられ、式典の後昼食をとりながら、和やかにひとときを過ごされました。

なお、次の方々に長寿をお祝いした記念品が贈られました。

- ◎新潟県知事より〈満95歳〉 稲荷町 鈴木 栄作
- ◎新潟県知事より〈満88歳〉 横町 山田 ヒナ
- 本与板 石黒 イ子



- ◎与板町長より〈かぞえ88歳〉
- 横町 山田 ヒナ
- 安永町 小林 ハル
- 吉津 東條 政信
- (以上敬称略)

天候に恵まれにぎわった —与板十五夜まつり—



初めて試みた生演奏による民謡流し。最高の参加者による、そのフィーバーぶりと観衆の目の輝きとで13日の前夜祭がスタート。大勢の人が集まった14日のおまつり広場、伝統につかわれた勇壮な登り屋台。そして15日に行なわれた音楽パレードとたるみこし。与板十五夜まつりは最高の盛り上がりとなりました。

心配された天候にも恵まれ、皆さんも思う存分まつりを満喫されたことと思います。



与板警察署長丁道場 “栄光の歴史に幕”

去る9月12日、与板警察署移転に伴って取り壊される事となった長丁警察道場で与板町柔道クラブの、当道場での最後の練習が行なわれました。

与板町柔道クラブが昭和51年春に再発足してから、この日まで約12年半の間に、県代表として2年連続全国大会へ出場するなど数々の輝かしい成績を達成し、素晴らしい柔道少年・少女を育て、送り出してきました。

さらに昭和54年には小学生ばかりでなく中学生になっても柔道を続けたいという少年達の願いで、与板中学柔道愛好会が発足し、当時中学校には道場がなかった為、この道場で稽古を積み重ねて勝ち取った勝利の喜び、それらの思いが詰っている道場を去るのは非常にさびしい事ですが、長丁道場で得た事を新しい警察道場に引き継いでいかれる事と思います。

*第4回県下柔道大会(9/18)
・4年生の部/3位 ・6年生の部/準優勝

野外に親しんで 子ども会宿泊研修!!



9月17~18日、巻町青少年研修センターにおいて与板町子ども会の宿泊研修が行われました。心配された天候もどうにかもちなおし、計画した学習もスムーズに進みました。今回は「野外活動に親しもう」という目標をたて、内容もまっ暗な中で物を探す Nightハンターゲームや森林の中をかけまわるオリエンテーリングなど野外活動を中心に行いました。ゲームを通してお互い協力することの大切さを学び楽しい宿泊研修でした。



フォト・ニュース



15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	11/1	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	10/16
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分 3才児健診 母子センター/午後1時より受付 (S 60・7・11/S 60・9・31迄出生児) 	<ul style="list-style-type: none"> 町民バドミントン大会 町民体育館 	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 歯科相談 与板保健所/午後1時30分~3時 世界平和記念日 	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 交通安全家庭の日 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽暦採用記念日 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談 与板保健所/午前10時~12時 世界都市計画の日 	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 ポリオ生ワクチン投与 母子センター/午後1時30分~2時30分 (1回目S 63・1・11/S 63・5・3迄出生児) (2回目S 62・6・1/S 62・12・31迄出生児) 	<ul style="list-style-type: none"> 立冬 与板町農業祭 町民体育館 たちばな健康マラソン 	<ul style="list-style-type: none"> 文化の日 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 インフルエンザ(園児) 母子センター/午後1時30分~2時30分 	<ul style="list-style-type: none"> 灯台記念日・教育文化週間・新米穀年度 与板町文化祭(2日~3日) 町民体育館他 インフルエンザ(園児) 母子センター/午後1時30分~2時30分 	<ul style="list-style-type: none"> 三種混合第一期 母子センター/午後1時30分~2時30分 (S 60・9・1/S 61・8・31迄出生児) 読書週間 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 速記記念日 与板中学校文化祭(29日~30日) 世界勤俵デー 	<ul style="list-style-type: none"> 原子力の日 健康相談 与板保健所/午前10時~12時 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 	<ul style="list-style-type: none"> 国連の日 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 	<ul style="list-style-type: none"> 霜降・十三夜・電信電話記念日 町民バスハイキング 長岡市鋸山/午前8時30分役場前集合 町民卓球大会 町民体育館 町民軟式テニス大会 テニスコート他 霜降・十三夜・電信電話記念日 	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 町民体育館/午前8時~10時 施設利用調整会 町民体育館/午後8時 えびす講 合同相談日 役場男子厚生室/午後1時30分 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 夕暮時交通事故防止運動 	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 統計の日 	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 貯蓄の日 	<ul style="list-style-type: none"> 町内対抗スポーツ大会(ドッジボール) 町民体育館/午前8時 与板町芸能発表会 町民体育館/午後2時30分 町民硬式テニス大会 テニスコート/午前9時 家庭の日 												

ワンダーハンター(10月16日~11月15日)

フレッシュ ヤング



〔南 中〕

倉品雅代さん

- *おつとめは……
長岡市にある東部保育園に勤めています。
- *何をしている時が一番楽しいですか……
友だちと一緒に買い物を動きまわっている時です。
- *今一番したい事は……
今は、ディズニーランドに行きたいんです。
- *趣味は何ですか……
最近、テニスを少し（ほとんど、できません）。
- *理想の男性は……
“俺についてこい！”って感じの人。それでいて、ちょっと少年ぽくて、思いやりがあって……。
- *結婚について……
考えないこともないですけど、でも、まだまだですね。
- *最後に一言……
まだまだ、子供の私です。早く、大きくなりたいです。

与板の地名をたずねて

No.10 横町・上町・中町・下町（その2）

昔仲町は仲町と下町とわかれておりました。

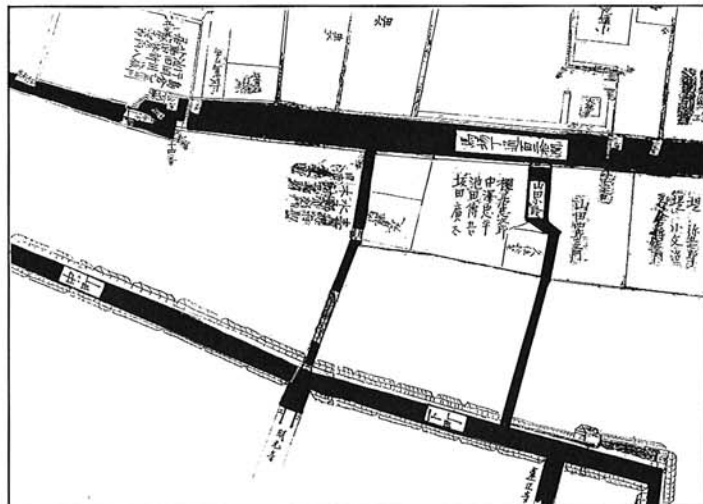
弘化2年(1845)に、大坂屋三輪家の分家の当主、三輪長誠さんが書かれた与板の地図には、別々にえがかれています。(先月号の写真です)徳昌寺の台門の小路を西光寺小路と言われ、寛政3年(1791)の地図には、西光寺と龍潭寺が書いてあります。弘化の地図には、龍潭寺の場所は現在の幼稚園の東の方に移っております。明治年間の家並を調べますと、仲町と下町の境は大体明元寺より下を下町、上を仲町と言われておった

様です。

写真の地図は、与板藩士楼井家に伝わったもので、幕末時代のものと思われる。これには、仲町より役場に行く道を甚四郎小路と書かれています。

尚、牧野時計店の小路を山田小路と言われておりますが、昔は豪商山田四郎左エ門のお屋敷と邸宅がありましたので、山田小路と言われたと言われてます。

上町と安永の中央の小路を由兵衛小路、重兵衛小路、又はどんどん小路と言われてます。



子宮筋腫は頻度の高い、最もありふれた良性腫瘍です。その90%までが、35才〜50才までに発生しているもので、女性の成人病であると言えます。

腫瘍のできる場所は、95%までが子宮の上方の丸い部分です。症状で最も重要なのは子宮出血です。出血は初め月経過多として現われ、月経量が多くなると凝血(血のかたまり)を混じ、これが進むと月経以外の出血も加わり、貧血が強くなります。30才を過ぎてからの月経過多や月経痛は、一応子宮筋腫が疑われます。

保健婦さんの 気になる話! 子宮筋腫は 女性の成人病です

また不妊症や流産の原因ともなるので注意を要します。筋腫が大きくなれば、膀胱や直腸を圧迫し、排尿障害、便秘、下腹痛、腰痛などがおこることもあります。筋腫が乳児の頭大以上になると自ら腫瘍として触れることが多い。地腹と勘違いしないようにして下さい。

子宮筋腫は、女性が一家の主婦として活躍中に、出血や疼痛が苦しめられる成人病です。しかし良性腫瘍ですので摘出手術をすれば完全に治り、見違えるほど元気になることができます。症状も軽くてあまり大きくない筋腫なら、すぐ手術せずしばらく経過をみます。又更年期以後あまり大きくならず自然に萎縮して手術せず済むこともあります。心配しすぎず、早目に受診して下さい。



日赤奉仕団に厚生大臣表彰

多年にわたり社会福祉の向上に尽力された功績により、与板町日赤奉仕団に厚生大臣から表彰状と記念品が授与されました。

これは、赤十字奉仕団創設40周年を記念して、全国赤十字大会に当たり表彰されたものです。本当におめでとうございました。

奉仕団の方々、これからも頑張ってください。

公営住宅入居者の募集について

次のとおり住宅が空いておりますので、ご希望の方は申し込んでください。

- 県営住宅 3戸……月額家賃 34,500円
 - 山沢住宅 1戸……月額家賃 2,400円
 - 安永住宅 1戸……月額家賃 16,000円
- ※ 入居資格、所得制限等がありますので、詳しいことにつきましては、与板町役場総務課へお問い合わせください。(☎72-3100内線26)

町民バスハイキング ご案内 歩けあるけ大会

- 日時 10月23日(日) 午前8時30分役場前集合
 - 目的地 長岡市 鋸山(小雨決行・雨天中止)
 - 参加費 大人……1,200円 小学生……800円
 - 携行品 昼食、水筒、雨具、軍手、タオル、ビニール袋等
- 申し込みは参加費を添えて教育委員会へ(先着100名 10月17日〆切)
 - 昼食時にはおいしい豚汁、があります。ご家族そろって参加下さい。

一同級会発足60年 還暦を迎えて、

明治40年、41年生まれ(現在80~81才)の同級会が発足して、60年還暦を迎えました。この会のスローガンは、「親睦と助け合い」。このスローガンを合言葉に戦争の苦しい時期を助け合ってきました。終戦後は、会の名前を「想幼会」と改め年1回以上の総会と旅行を続けています。同級会が60年も続いているのは、大変なことだと思います。現在会員は、41名、会の80年米寿を目指して頑張ってください。

県町村議会議長会より 葦沢二三郎議員に感謝状

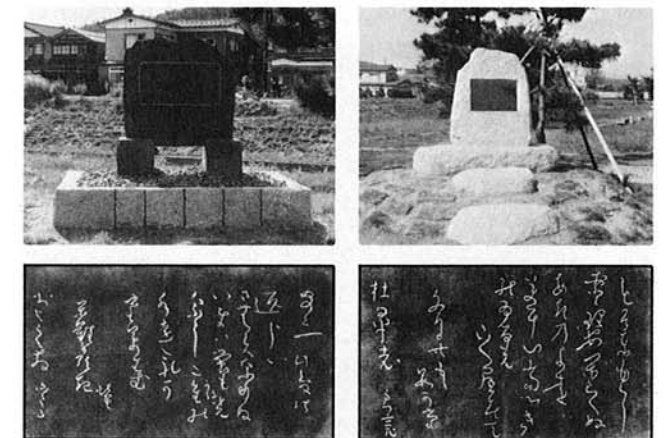


新潟県町村議会議長会が発足してから、今年でちょうど40年となり、記念式典が去る7月29日に新潟市で開催されました。

その席上、当町の「葦沢二三郎氏」に対し、議会議長として8年以上在職され、地方自治の発展に貢献されたご功績により、感謝状が贈られたものであります。

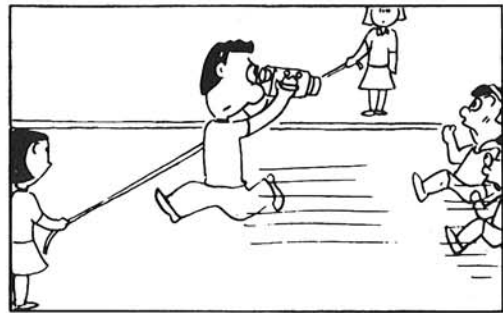
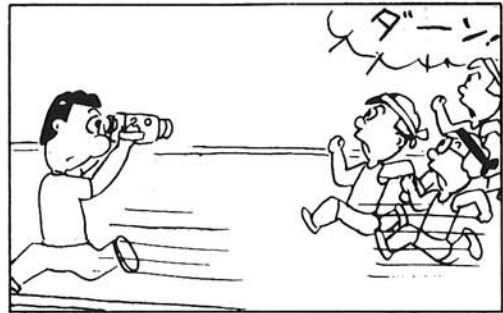
誠にありがとうございました。今後一層の御活躍をお祈り申し上げます。

河川緑地公園に良寛詩碑が建ちました



このたび昭和63年還暦会記念碑と、横町原義一氏のご厚意により、河川緑地公園に2基良寛詩碑が建ちました。

碑には次のことが刻まれております。
毛呂東も耳 お登理安閑之ぬ
安起乃よ遠 美于い當川幾
能る留毛 之羅春天
これは、良寛がずいぶん踊りが好きだったようであり、秋の夜に病氣も忘れて踊りあかしたという、与板の山田杜宛宛の手紙である。(還暦会記念碑)
ぬのこ一 此度御返申候
さむくなりぬ いまハ
螢も光なし こ金の水を
たれか たまはむ
この手紙は、与板の山田家のおよしさに、酒をねだった手紙である。(原 義一氏厚意による碑)



いちばん
これぞ与板のNo.1

No.7 古銭収集



渋木喜一郎さん
《堤下》

15才の頃から集め始めた古銭、現在紙幣45種類・コイン約200種類、同種類の年号別も入れれば300以上にもなるそうです。当時コインの美しさに心をひかれ、使いたくとも、もったいなくて使えなかった事が集め始めた動機。

デパートなどで金さえ出せばいろいろなコインが容易に手に入るが、渋木さんは商売柄いろいろ

な家を訪れる機会があるので、自分の熱意と足で集めたものばかり。

コインは立派な文化で国の歴史や経済は勿論、その時代の人々の生活を探る糸口ともなり、長い年月、こつこつと1枚ずつ集め、その時代なりの内容が次第に解けた時は鬼の首を取ったように本当に嬉しさにかられるといっておられます。

与板町民を対象にした「これぞ与板のNo.1」を募集しています。項目はなんでもかまいません。自薦・他薦を問わず、私が与板で1番だと思ふ事を、役場総務課広報係までお聞かせ下さい。お待ちしております。

短歌

孫たちと登りし夏をしのびつつ
馬道行けば萩咲き競う 高野ユキ
さるすべり外に花てふものもな
く市井の隅の月日貧しく 長田芯字
早朝の電話にはつむ初孫の男の
子生まると若祖母の声 吉岡みよ
並べらる骨董見る客皆なべて恵比
比須の前を笑みて通りぬ 風間スミイ

俳句

花野ゆく妻と二人のバスの客 茂
花野みち麓の村の陰りそむ 一輪子
風呂焚きの火をあつめきて秋刀魚焼く 小波
心一字大書してみむ秋天にのぶ志

思い出を断ってしまうからだ。
消えるあなたの時間の中に
ふたたび夕暮れは来る事がない。

詩

夕日 藤井ヤイ
真珠養殖のいかだの群は
一月の海を敷きつめ
茜色の夕日に
長い尾を引き
照す
定期船は輝く光に
波乗る
絵の具を走らす如く
雲は流れ
彼方の山は薄暗く
紺碧の海は
静かに波打つ
ゆっくりといかだが揺れ
英虞湾テゴワンのロマンが
ネプチューンに似た
自然のミックスで
冬の体内を埋める

秋 黒川弥寿栄
ゆきずりの人のうしろ姿に
なぜか声をかけたくなる夕暮れに。
あなたは人恋しいと
私の耳にささやくのか。
遠い日の歌をうたい乍ら
どこからやって来た
ごらん。あざやかな手つきで
あなたはトランプの札を
こころの街に降らせる。
舗道に舞う秋のカードが
風に行方を見失うのは、
誰かが白い糸切り歯で

ほのぼの家族

《中町》花沢一雄さん一家

●語り手 花沢信一さん



ほのぼの家族愛読の皆さん、こんにちは。久志屋の総人口は只今七人です。人口密度が高く、エンゲル係数も高く（アールコールの占める割合が一番）ユニセフからの難民援助を要請中です。
中東の和平は実現しましたが、我家の親対子供三人の戦いは、いよいよ鮮烈さを増し、朝の起床と共歯みがき地帯・着替地帯で攻防が始まります。
子供達は戦況が不利になるとさかさず、おじいちゃん・おばあちゃんという難攻不落の砦に逃げ込み、アイスクリームやチョコレートなどの固作戦を使用せざるを得なくなりました。夜になって停戦が実現し、子供達の寝顔を見ると、明日こそは「ほのぼの家族の実現」を思い、大人四人対子供三人の長い戦いのわずか一回がやっと終るので

先生になりに
ぼくは、大きくなったら先生になりたいと思っています。ぼくの家族には大学から小学校までの先生がいるが、ぼくのなりたいのは幼稚園か保育園の先生だ。小さい子供と遊んだり、話したりするのが好きだから、保父さんになりたいと思うようになった。すもう、キャッチボールの相手をしたり、サッカーなども一緒にできたら楽しいだろうなあと思っている。子供が回りになると可愛いし、自分も子供になった気持ちになれる。子供たちと、お兄さんやお父さんのように元気いっぱい遊んでやり、きびしくてやさしい先生になるのが夢のまた夢である。



与板中学校2年B組
高橋秀林くん
《稲荷町》



与板中学校2年C組
藤井聖子さん
《北新町》

変な夢
経験者は語る

おぼろげな
なつたらしき

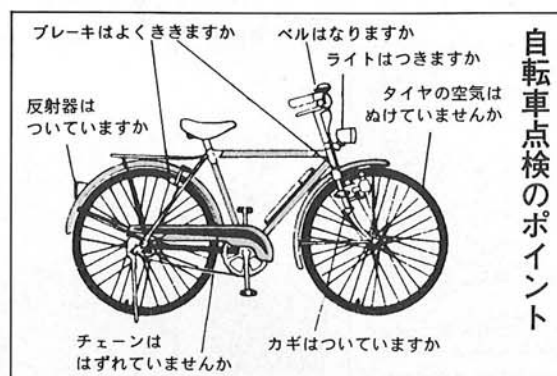
文芸欄



交通安全
キャンペーン
10月

歩行者・自転車乗りも
ルールを守りましょう

自転車は私たちにとって、利な乗物ですが利用者が増えるにつれ、健康的で、便利につれ、自転車乗りの交通事故も増えています。



歩行者、自転車乗りの事故原因をみると、基本的なルール無視により事故にあっているというケースも多く発生しています。それぞれの立場で、交通ルールを守り、事故を起こさない、あわないうような注意しましょう。

昭和63年
交通死亡事故0(ゼロ)
2,000日をめざして

安全は
ムリ・ムラ・ムダの
ない運転

●9月30日現在
1466日
継続中!!

夕暮れ時の交通事故防止運動

10月21日(金)～11月20日(日)

10月21日から1ヶ月間「夕暮れ時の交通事故防止運動」が行われます。この時期は、秋の深まりとともに日没が早まり、天候も不順となることから、歩行者、自転車利用者を中心とした交通事故が多発します。事故を起こしたり、被害にあわないよう次の点に注意してください。

◎ライトは早めに、
ライトをつけることは、視界をよくするだけでなく、相手に自分の存在を知らせることもなります。

◎明るい色の服装を身につけましょう
夜間外出する時は、目立つ明るい色の服装や灯具を持ち、夜行反射材を身につけましょう。

◎正しい横断に努めましょう
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認かためたうえで横断しましょう。

◎夜間はスピードを落とす
安全運転に心がけましょう。

◎夜間はライトの光だけが頼りですが、その照射距離は下向きの場合でせいぜい40メートルです。

夜間はスピードを落とすとして安全運転に心がけましょう。

昭和63年度 行政相談週間
10月16日(日)～10月22日(土)
行政・心配ごと・人権擁護
合同相談の日

行政相談週間の行事の一環として、行政相談、心配ごと相談、人権擁護を合わせて10月21日(金)を合同相談の日といたしました。

道路、交通の問題、公害、福祉の要望あるいは教育、家庭の悩み等、どんな問題でも相談にのりますので気軽にご相談ください。

・日時……10月21日 午後1時30分から午後4時

・場所……役場2階 男子厚生室

※定例相談日 10月17日(月)
午後1時30分から午後3時
役場2階 男子厚生室

新潟雇用促進センター
十月一日オープン

雇用促進事業団では、雇用に関する援助業務の拡充と組織の充実強化を図り、新たに、地方組織として新潟雇用促進センターを十月一日から新潟市にオープンしました。

業務の主な内容は、次のとおりです。

- ・労働者の雇入れ・配置・職場への適応など雇用管理についての相談・援助。
- ・従業員・求職者等の職業能力の開発向上についての相談・援助。
- ・建設労働者の雇用改善の相談・援助及び各種助成金の支給業務。
- ・就職等により住居の移転を必要とする方に対する雇用促進住宅の入退去業務。
- ・雇用促進融資の相談業務。

当センターでは、今後、各公共職業安定所と業務上密接な連携を図りながら、企業や労働者の皆様の良き相談相手となり、少しでもお役にたきたいと考えておりますので、お気軽にご利用ください。

新潟市万代四丁目一番六号
新潟日産生命ビル五階
新潟雇用促進センター
☎〇二五(二四七)五三二一

児童扶養手当
特別児童扶養手当
のお知らせ

- ◎児童扶養手当
父と生計を同じくしていない18歳未満(障害がある者については20歳未満)の児童を監護している母、又は養育者に対して支給されるものです。
- 一、手当の対象児童
- ① 父母が婚姻を解消した児童
 - ② 父が死亡した児童(死亡について年金が受給できる場合は除かれます)
 - ③ 父が一定の障害の状態にある児童
- ◎特別児童扶養手当
精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父若しくは母又は養育者に対して支給されるものです。
- 一、手当額
政令で定める一級障害児一人につき月額四一、三〇〇円、二級障害児は二七、五〇〇円です。
- 二、所得制限
父母又は養育者の所得が一定額以上の場合には支給されません。詳しい事は、役場住民課社会福祉係へお問い合わせください。



「年金でいきいき
長生きいい老後」
10月・11月は
国民年金制度
推進月間です

平均寿命が81才を超えた今では「老後は年金で」ということが定着してきました。

また迫り来る「高齢社会」を目前に、「更に安定した年金制度」に関心が寄せられています。

昭和61年4月にスタートした「基礎年金」を柱とする新生国民年金も将来を見据えた制度であることが、徐々に理解されてきています。しかし、この制度が、自分のためだけでなく、家族や周囲の人、更には、次代の人達のために「助け合っていく年金制度」でもあることが、まだまだ理解されていないようです。

国民年金推進月間は、国民年金のしくみや内容を正しく理解していただくために、テレビ、ラジオ、新聞等を通しての広報を予定しております。

これを機会に、あなたも年金についてもう一度じっくり考えをみましょう。

“泳ぐ宝石”
錦鯉品評会開催

☆とき 10月16日(日)
☆ところ 与板町役場前
与板町・三島町両会員の皆さんが大切に育てあげた錦鯉の美を御観覧下さい。

ご寄付のお礼

社会福祉協議会に次の方からご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。
・金7,820円
与板町商工会様

「私のまち」
写真コンテスト
作品募集

「まちづくり運動」の一環として、第六回私のまちコンテストが実施されております。皆様の積極的な応募をお願いします。

・サイズ
白黒、カラーでサービス判以上四ツ切まで(スライド、組写真を除く)

・応募締切
昭和六十三年十二月三十一日

・送り先
〒113 東京都文京区本郷二丁目一七番一三号 広和レジデンス

(社)日本交通計画協会 内
第六回「私のまち写真コンテスト」事務局
※詳しくは役場建設課へ